

## 平成30年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月20日（水）10:00～11:50
- 2 開催場所 新居浜市役所 本庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 (委員) 菅 幸廣、坂上 公三、佐伯 美鈴、尾崎 恵、三木 ユリエ、  
眞鍋 昌裕、永易 弘三、飯尾 和之、篠原 (9名)  
(市) 松木ごみ減量課長、神田ごみ減量課副課長、日野ごみ減量係長
- 4 欠席者 (委員) 神野 剛、星川 孝徳、高橋 成一、秋山 順子、白石 真奈美 (5名)
- 5 傍聴者 0名
- 6 委嘱状交付 委員を代表して菅委員に委嘱状を交付
- 7 小山部長あいさつ (部長欠席により松木課長代読)
- 8 委員自己紹介 各委員、事務局順に自己紹介

### 9 会長、副会長選出

委員の委嘱替え後初めての審議会のため、会長、副会長の選出を行う。立候補、推薦がなかったため事務局にて提案し、会長に眞鍋委員（新居浜市環境カウンセラー等交流会）、副会長に尾崎委員（新居浜市女性連合協議会）が選出された。

### 10 会長、副会長あいさつ

### 11 議事

(会長)

第1回の審議会での資料説明では、市の基本方針案は、直接搬入ごみの有料化を先行して実施し、その後大型ごみの収集などの有料化をするという段階的な有料化によりごみの減量と3Rの推進を図るというものでした。家庭ごみの一部有料化を新居浜市が導入すると仮定した場合、どのような課題があり、どのように対応していくかということで議論を進めていきたいと考えます。

それでは、本日の議事に移ります。議題（1）第1回新居浜市廃棄物減量審議会での質問事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

当審議会は、新居浜市長から家庭ごみの一部有料化に関する件について諮問を受け、その内容を審議し答申するものです。それでは、資料等の説明をいたします。

～資料説明～

(会長)

今の説明で、何かご質問はありませんか。

(委員)

事業系ごみが増加傾向ということですが、木くずや草が主な品目と考えて良いですか。

(事務局)

重量的に多いのは生ごみなどの可燃系ごみです。特に店からの生ごみが一番多いです。

(会長)

家庭系の搬入ごみはどうですか。

(事務局)

木くずや大型ごみが多いです。意向調査の結果では、家や倉庫の掃除・片づけ、整理が多く、他には引っ越しごみ、剪定ごみです。

(会長)

どこで調査をしたのですか。

(事務局)

清掃センターの受付でとったアンケートです

1台あたり平均して50キロぐらいですが、少しずつ持ってくるのが多いです。搬入車両の台数は、年間、84,000台という状況です。

(会長)

清掃センターへ持って来られたごみは、搬入者が施設内で種類ごとに分別して排出するようになっていますよね。

(事務局)

年末などの混雑時は、分別指導や誘導が出来ない状況もあります。

(会長)

個人での搬入は、少量でも施設で分別されながら排出しているということだと思いますが個人での搬入を制限した場合、どういうメリットがでてくるのですか。

(事務局)

施設では、台数が多すぎると分別指導を徹底するのは困難です。収集ごみに出せるものは収集ごみに出した方が、リサイクル体制がとれると思っています。

(会長)

自分で清掃センターに持って行ったほうが、センターで分けながらごみを降ろして行くので、ステーション収集の方がリサイクル体制がとれると言うのがよくわからない。

(委員)

フライパンや傘が30cm以上のものは大型ごみに分類されていますが、不燃ごみで出せるようにならないですか。

(事務局)

清掃センターにおいてごみ袋を破る機械である破袋機でごみ袋を破り、コンベヤーに流して、手選別をしています。袋ごと収集した不燃ごみのごみ袋を破る機械である破袋機の幅が30cmの設定となっており、30cm以上のものが袋に入っていると機会の運転に支障がでてしまいますので、不燃ごみの大きさの上限が30cmとなっており、フライパンや傘についても30cmを超えるものは大型ごみで出させていただくということをお願いしています。

(委員)

この審議会の本題はですね、有料化の問題をどうするかということで、市の方から提案のあった方法は、生活系の直接搬入ごみを有料化するというもので、資料にあります。松山市と同じように有

料化すれば一人当たり100g減というように見えます。この数字が本当に期待値としてあると市は読み切っているのですか。それとも、新居浜のごみは松山市と同じようにしても出てくるよと読んでいるのですか。この審議会では、事業のいいところと悪いところと、本当にできるのかというような所の議論を深めていったらどうかと思います。

(会長)

事務局どうですか

(事務局)

松山市と同じようになるとは思っていない。

(委員)

近づこうとは思っていますか。

(事務局)

そうですね。

例えば、事業系ごみですと、料金や搬入の厳しさが違いますが、松山市は古くからやっていることもあり、市内で補完する民間の事業者が育っています。

松山市では事業者自らがどんどんごみ処理の負荷を減らそうという素地が長年かかって出来上がってきているので、急に松山と同じになるとは思っていないが、近づけていこうと思います。

その一つのきっかけが事業系ごみの料金改定であるとか、生活系ごみの搬入の有料化です。ごみの処理場に新居浜市ほど一般車両の台数が多い市というのは、県内ではありません。

(委員)

台数の件ですが、平成27年度一般家庭直接搬入の搬入量件数の表を見ると、30kg以下がほとんどで、30kg以下を無料にすれば、この件数は減らないですね。

(事務局)

30キロ以下は48%ですね。

(委員)

私は搬入したことはないですけど、清掃センターまでの道に乗用車がとても連なってごみを清掃センターで処理できるまでとても時間が掛かったという話は聞いたことがあります。

乗用車の搬入は禁止するとかすればよいのではないですか。

(委員)

年末など混雑時には、大渋滞です。

(委員)

ごみの搬入量の多い少ないで制限せず両方ともに有料化しなければいけないような気がします。

私は資料にある数字や統計など流れを見ると、実施すれば意味があるなと思います。ただ数年やって、効果がなかったらまた無料にするというようなこともできるのですか。

(事務局)

それはなかなか難しいです。

(委員)

何もしなかったら、減らないし。何かするとなれば一つの手ではあると思います。

(事務局)

搬入台数の件でいうと、ここまで気軽に持っていけるという市はありません。四国中央市、西条市も同じような傾向ですが、市民の方が清掃センターに持っていくということ自体が思いつかない。都会でもそういう選択肢がまずありません。松山市もそうですが、ごみの持ち込みをする場合は、電話

などで予約するという制度をとっているところがあります。予約制にしたら、受け入れはしますが、それだけ手間が、つまり負荷がかかるので、数が減ってくるという効果が表れてきます。

(委員)

松山はそれをしているのですね。

(事務局)

松山市の実態は確認していませんが、県外では予約の制度を徹底している市町村もあります。新居浜市とすれば8万台も一般車両の搬入があると処理に支障がでてくるような状態で適正な分別処理ができません。10人、20人態勢でオペレータを雇わないとできないくらい、台数が多くなっているというのが現実です。松山市は、ごみの搬入が一定量無料ですが、全国的には特殊なやり方です。一定量無料というのが新居浜市も望ましいと思っています。それは収集ごみというのは、色々なライフスタイルがあって、なかなか朝ごみを出せないという方など、いつもならステーションにごみを出せるけど、やむを得ず出せないときに、1袋だけ持って行ったとしても、料金をとることが公平なのかということです。市の収集体制というものが充実できてないので、それは一定量、30kgが適正なのかどうかわかりませんが、必要ではないかと思っています。ただ、今の台数を抑制しないと清掃センターで台数が多くてうまく指導できないのは事実です。

(会長)

この審議会では、説明のような台数制限が大事なのか。それともごみ量の問題が大事なのでしょうか。説明からするとごみ量よりも台数制限に重点を置きたいように感じられます。

台数制限の結果として、具体的にごみが減っていくのだろうか。また、有料化したとして、どのくらいの料金であれば効果があるのか。必要経費とみなされると、いくら高くしても減らないですから。

(事務局)

他市は生活系の直接搬入ごみにお金を取っています。本来、事業所のごみで有料にしないとイケないのを、家庭のものと偽って持ってこられる方が非常に多くて、現場でのトラブルが起こって大変ということも恐らくあると思います。お金を取ることによって、事業系のごみを生活系のごみとごまかす必要がなくなります。本当だったら産廃になって搬入できないものを、家庭のごみと偽ったら受け入れてくれる、それも無料で。今は少なくなっていますが、結構ありました。

(委員)

先日、ごみの排出量が一人当たりだいたい600gくらい前後の日本でも1位2位を争うような地域である東京の国分寺市と小金井市に行ってきたのですが、新居浜市と何が一番違うのかと言えば、ごみを出さないという市民意識でした。国分寺市と小金井市もごみ焼却場がなく、焼却施設のある隣の市にごみを持って行って処理をしてもらっていることから、隣の市に迷惑をかけているという意識を市民に植え付けていました。そうでないと、大都市ですし、ごみは倍くらいになりますね。

新居浜市ならいくら出しても無料でごみを持って帰ってくれるという意識がある。そうではなく、ごみを出さないという意識づけが必要です。ごみの減量のために実施していることは、新居浜市の方が多くやっています。マイバッグは、東京ではやってないのです。マイバッグは、新居浜の人が日本でも先駆者です。東京はそんなことはやってないが、ごみが少ないのです。それは完全に市民の意識の違いだと思いました。

市民の意識をごみを出さないというように変えていくにはどのようにしたらいいのか、今から考えていく必要があるのではないかと思います。

(会長)

処理場がないとか最終処分場がないとか共通的に困っているというようなものがあると皆の意識が

高まる。そういうことがない限りはなかなか市民の意識をごみを出さないようにとはもっていきけません。

(委員)

有料化のアンケートの結果は、反対の方が多くなっています。漠然とお金を取られるという感覚のアンケートの回答のような気がします。また、市民の生活の中で通販とか、買い物のスタイルが変わってきていて、ごみがどんどん増えていますが、その対策と今から人口が減っていく中で、施設の更新や収集運搬の経費などをどこかでお金をとらないと回っていかないということになる前に、経費をとるのかということです。収集ごみの有料化と言っても、指定のごみ袋を買うのが有料化とっています。その最初のキャッチコピーというか、何のための有料化なのか。それを話しあうための審議会なのだと思います。

(事務局)

新居浜市の施設は、埋め立ての最終処分場も清掃センターもまだまだ持ちます。清掃センターはこの3年間で基幹改良工事をしたばかりなので、まだ15年、20年は安心できる。ここまで施設整備ができているところはありません。ごみの処理に対して安心できるので、逆になかなか意識が育たないとも言えます。

(委員)

タダで捨てられるというのが権利みたいになっています。今からは受益者負担もいるということを経験を掛けて啓発していくというようなことも必要です。

(事務局)

経済的インセンティブという言い方をしますが、経済的負担をかけることによって、少し意識を変えていただくということで、まずは大量にごみ出す人から始めたいと考えています。大量に出す人＝(イコール)たくさん施設に持っていく人ですから。今、一時多量ごみで、清掃センターへ持ってく人がみんな多量者ではないですが、多量に持っていく方がたくさんいらっしゃるの、そこに手を付けると減量効果があると思いますし、台数制限にも好影響があるのではないかと考えています。

(委員)

先日あった連合自治会の総会では、自治会への加入とごみの問題から、自治会への加入促進のためにも有料化したらどうだろうかという話がだいぶ出ました。ごみを減らさないといけないことは皆わかっていることです。

有料化は何年も前から、市議会の中でも話が出ているし、前の市長の時もこの話がでていたし、石川市長も有料化の話に持っていきようとしていますし、どうしても有料化に持って行かないとだめです。

どういうふうにごみ減量するかということを経営から言わないといけない。行政から案を出してもらって、それを我々が審議するような形にしないとダメ。そうしないと、ごみ減量化、有料化というのはなかなか進まないのではないかと考えています。

(事務局)

今、市の方から提案させていただいているのは、市としては何でもかんでも有料化したいというのではなく、今は一時多量ごみが無料になっていますが、そこを第1段階目として有料化したらどうかというのを提案しています。収集のごみの有料化というのは、次の段階で考えたいと考えています。

第1段階目として直接搬入ごみ、一時多量ごみを排出される方に限って有料化をさせていただいて、なおかつ平行して減量施策を進めながら、次に収集ごみの有料化を実施したいと考えています。収集ごみの有料化というのは、長い間かかりますので、それを並行して検討していきたいと考えています。今回の審議会でお願ひしたいのは、そういったことに対してご意見をいただきたい、新居浜市として

直接搬入ごみを第1段階でやって、次のステップに進むために、まずはそこから始めたいということです。

(委員)

この間の連合自治会の総会でも話に出たのですが、他市ではごみ袋を有料にして出しとるところもありますから、一般家庭のごみもごみ袋を有料にして、自治会に入っていない人には料金を払わないといけないようにしてほしいという話がありました。

有料にするのであれば、そういうところから有料にしたらどうですか。

(会長)

色々ありますが、とりあえずは原案からすると搬入ごみをどう扱うかが1番問題です。その搬入ごみの場合に台数が多いことが問題なのか、それとも多量のごみを搬入するのが問題なのか、市としてどちらを考えていますか。

(事務局)

量制限が一番です。

(会長)

分かりました。台数よりも、多量のごみを搬入するのが問題ですね。

(事務局)

少しでも資源化のほうに持っていきたいと考えています。

(会長)

抑えようとする多量のごみは何なのか。その辺は分かりますか。

(事務局)

第1回目の資料の38ページ。ここの100kg以上をターゲットにしたいです。30kg以下を多量とは言えませんので。

(会長)

理想として、どう変わればいいですか？

(事務局)

ごみが減ってくれば良いです。数値としては限りなく0に近い方が良いです。

(会長)

料金体系はどう考えていますか。

(事務局)

料金体系としては事業系ごみと全く同じ料金体系がいいと。それが普通のやり方です。

(会長)

市民も、事業所も同じようにしていくということですね。多量も、少量もそうしたら良いではないですか。

(事務局)

30キロ以下も有料にするとなると、そういうことになります。

(会長)

そうなるとういう問題がありますか。

(事務局)

困る人が出てくると思います。

(委員)

30kg以下というごみが多いのですが、どういうごみが多いのでしょうか。

(事務局)

恐らくは、普通の日常生活で出るごみですね。10キロとかの方は、皆さんが朝、ステーションに出しているようなごみです。

(委員)

土日に持ってくるのが多いのですか？ 普段のごみ出しの時に出せばすむわけですが。

(事務局)

そうですね。

(委員)

ごみをちゃんと通常のごみ出しに出せば良いのであって、そちらの方の啓蒙が先だと思います。

市民のマナーというかモラルですね。少ないごみであれば、ちゃんとごみステーションに出していただくというのがいいのではないかと思います。引っ越ししたとか、家を壊したとかいうのは、それはたくさんのごみが出るかもしれませんが、一般ごみであれば、啓蒙したほうがいいのではないかと思います。

また、市民の方がきれい好きなのでしょう。今日は休みだから、早くたまった分を持っていこうとしているのかもしれませんが。そういう考え方も市ではなくて、自治会でも啓蒙が先じゃないですかね。普段の収集の日に、ちゃんと収集してくれるわけですから。逆に、ちゃんとした収集を有効に使わないのはもったいないですね。市民は税金を払っているのだから。

(会長)

毎日ごみ出すのは大変だから1週間ごみをためて出す。ためて持っていけば1回で済んでしまうという感じじゃないですかね。

(委員)

ごみステーションの感覚で、無料だから持って行くのではないですか。自治会に入っていない人は市政だよりやごみカレンダーは見なくて、直接、観音原へ持っていけばタダだし、持っていけばいいと思っているから。そういう感覚だと思います。色々な啓蒙も大事ですが、有料化にしてごみを処理してもらいにもお金がかかるのであれば、もう少し自分達で考えて、ごみを出さないようにしようとする意識が生まれるのではないですか。我々一人一人が変えていかないといけないのではないかと思います。有料化もある意味、致し方ないのではないかなと思います。

(会長)

有料化に反対するということは、有料化に何らかの効果があるということなので、どう使うかということが大事になる。効率よく使えるようにしないといけない。値上げしたけど、全然効果がなかったということがないようにしないといけない。

(委員)

有料化にすると、私は20年くらい前に新居浜に帰ってきたのですが、国領川の河川敷の近くでごみを燃やしたりなど、不法投棄のようなことがこれからありうると思います。だから、お金の問題と、市民の意識の問題と両方考えながらやらないといけない。

(事務局)

基本は、日常生活で出る、収集できる対象ごみは収集に出してくださいというスタンスです。そして計画的に集めますから、その体制でみなさんご協力くださいとなります。

それができないと、なかなか次の展開が難しい。新居浜市の場合、ひずんだ形になってしまっています。そのへんのところを考えていきたい。

(会長)

要は、搬入のごみを有料化し、少しでも減らそうということですね。

具体的に台数がこれくらい減るとか、伸び率がこれくらいになるとか試算できませんか。

(事務局)

正直我々にはできないですね。

(会長)

搬入ごみのデータはないですかね。

(事務局)

そのデータはあります。第1回目の資料の7ページにあります。この、燃やすごみ44%は多めだと思ってください。搬入されたごみの内、一番多いもので計量するので、種類としてはこういうものがありますよということ考えてください。資源系のごみはほとんどありません。大型ごみと、前処理破砕ごみというのが剪定枝や木くずだと思ってください。直接搬入ごみの内訳はこういうものです。

(会長)

これが、有料化したら何が減りますかね。

(事務局)

均等に減ると思いますが。建設廃材とかは、絶対減りますね。剪定枝も減ると思います。

(会長)

何トン以上だったら、事業系ごみと同じように有料化にするとかそうすればいいのでは。

(事務局)

そうですね。

(会長)

まとめますとね、直接搬入ごみの有料化と多量のごみを有料化して、事業所ごみと対等の値段をつけて、個人のごみもそういう風に有料化したらどうかと思いますが、そういう考え方でどうですか。

(事務局)

今日いただいた意見をまとめて、次回はそれを少し整理します。収集ごみの有料化は必要だという意見もありますし、段階的にと提案もしていますので、無料収集によって不法投棄ごみを抑制していくよというようなこともありますし、そういった中で、提示していきたいと思います。

(会長)

搬入ごみの有料化を進める方向で考えていきます。

必要なら、現場でデータをとってもらおうとか、今回は宿題を残すということで、いかがでしょうか。

それでは、今日は時間も参りましたので、これで廃棄物減量審議会を終わりますが、事務局の方はいかがでしょうか。

(事務局)

はい。それでは今後の日程についてでございますが、3月、4月は年度末、年度初めということで御多忙の折でございますことから、次回は5月中旬以降に開催する予定でございます。よろしく願いいたします。

それでは、これを持ちまして審議会を閉会いたします。